

平成 31 年 4 月 23 日

(件名)

本部長・副本部長 職員ヒアリングについて

事件の原因究明と再発防止に役立てるため、事件の業務に関係する職員に対し、磐田市再発防止対策本部 本部長・副本部長のヒアリングを実施した。

1 対象職員

- 本部長： 事件関係部署の部長や課長、グループ長 など 33名(約30分/人)
副本部長： 本部長の対象者に加え、工事や入札・契約等を担当する部署の部長や課長、グループ長 など 60名(約15～20分/人)

2 実施期間

- 本部長ヒアリング： 平成31年2月21日～3月13日
副本部長ヒアリング： 平成31年2月27日～3月19日

3 実施結果

(1) 本部長ヒアリング

① 前副市長の在任中の動向、建設事業者との関係について

対象者：平成25年度以降の市長公室在籍者

- ・「前副市長や前都市整備課長が業者との関係が近いと感じた」と回答した職員はいなかった。
- ・「前副市長や前都市整備課長との会話で気になったことはあるか」に、特に気になる言動を確認している職員はいなかった。
- ・職員全員が「事件のことを報道で初めて知った」と語り、「信じられない」「どうして、前副市長は、前都市整備課長まで巻き込んだのか」といった意見があった。

② 工事予定価格等の取り扱い等について

対象者：工事所管部課長・グループ長等、建設事業関係職員

(道路河川課、都市計画課、都市整備課、契約検査課職員)

- ・「『落札率が高い』と指摘される声があるが、近年は、予定価格が事前公表から事後公表となって以降、建築工事においては比較的高止まりしている傾向にあった。」との意見があった。
- ・「予定価格の事前公表を行うことは可能である」との意見があった。

③ 子ども図書館施設整備工事について

対象者：中央図書館、にこっと、建設部職員

- ・「(仮称) こども図書館の工事の現場においては、事件に関係するような言動は見受けられず、業者と職員のやり取りの様子についても不自然な点は見られなかった」との意見があった。
- ・「工事終了後も、事件が発覚する前までについても、職員に不審な点は見られなかった」との回答があった。
- ・「職員が予定価格を漏らしているという噂を聞いたことがあるか」に、「今回の事件について、前都市整備課長から予定価格を聞かれ、即答しなかったが、迷った上で答えてしまった」と回答した職員がいた。
また、その職員からは、反省・後悔しているとの話があった。

④ 再発防止や現状について

対象者：総務部、会計課職員含むヒアリングした全職員

- ・事件の再発防止や現状に関して、「工事に係ることだけではなく、その他の事務事業、物品調達についても点検が必要」との意見があった。
- ・「今後、二度とこのようなことを起こさないためにも、この事件を教訓にして、再発防止に努めていく必要がある」との意見があった。
- ・「いい制度を取り入れても、最期は職員のモラルが重要になる」「職員の倫理教育が必要である」「部署によって対応などにバラツキが無いよう対策を行う必要がある」などの意見もあった。

(2) 副本部長ヒアリング

① 前副市長の在任中の動向、建設事業者との関係について

対象者：平成 25 年度以降の市長公室在籍者

- ・「今まで、今回の公契約関係競売入札妨害容疑を連想させるような発言や場面を見聞きしたことがあるか」に全員が「ない」と回答した。
- ・前副市長の公務中の動向について、不正行為等の異常を感じていた職員はいなかった。

② 工事予定価格等の取り扱い、建設事業審査委員会について

対象者：工事所管部課長・グループ長等、建設事業関係職員

(道路河川課、都市計画課、都市整備課、契約検査課職員 ほか)

- ・「20 年前に業者から予定価格を聞かれたことがあり断った」と回答した職員がいた。
- ・前都市整備課長の入札前後の動向について、異常や違和感を持っていた職員はいなかった。
- ・「工事予定価格だけでなく非公開の工事積算単価も心配」、「工事検査での評価点数のつけ方も業者との関係に影響されないか心配」、「建築設計事務所による材料指定も他業者との関係が心配」、「工事以外の物品購入契約も心配」という意見があった。
- ・「工事予定価格は事前公表とし、総合評価落札方式による発注に切り替えていくべき」という意見があった。

- ・建設事業審査委員会に関する前副市長（委員長）の行動について、次のような言及があった。事件は前副市長退任後に発生しており直接関係する事項ではないが特記すべき内容と判断し報告する。
「前副市長が就任（平成 23 年度）してまもなく、建設事業審査委員会の進行及び案件内容について前日に契約検査課職員がレクチャーを求められ、毎回実施してきた。委員長である副市長が委員会の全容を把握しておくのは自然であると認識していた。」
- ・平成 27 年 4 月から委員会資料をタブレット端末内の電子データにして審議するようになった。これは廃棄する紙資料を削減することを目的としていた。
- ・時期は不明だが平成 27 年度中に委員長（前副市長）の要請により委員長のみ委員会資料を紙ベースとし、タブレット端末を委員長のみ使用しないことになった。担当職員は、この理由をタブレット端末の使いにくさ（複数ページの一覧性のなさ等）のためと理解している。
- ・「前副市長は前日に紙資料を入手し、当日の委員会終了時に資料を会場に置いて退室していた。」と参加者は認識している。
- ・今回の事件に係る入札案件を審議した平成 29 年 11 月 28 日の建設事業審査委員会は全員がタブレット端末を使用した。

③ 子ども図書館施設整備工事について

対象者：中央図書館、にこっと、建設部職員

- ・「今まで、今回の公契約関係競売入札妨害容疑を連想させるような発言や場面を見聞きしたことがあるか」に全員が「ない」と回答した。
- ・「今回の事件に関係する図書館設備工事の予定価格（設計金額）を前都市整備課長が入手した経緯に心当たりがあるか」に1人が「ある」と回答した。設計金額を知っていた職員が、前都市整備課長からの照会を受けて（仮称）子ども図書館改修工事（機械設備）の予定価格を答えたとの内容であった。
- ・逮捕された菱和設備株式会社前浜松支店長とは、工事での打合せ等で市職員が頻繁に会う機会はなく、名刺交換以上の面識や交流がある職員はいなかった。

④ 人事管理・会計処理について

対象者：総務部、会計課職員

- ・「今まで、今回の公契約関係競売入札妨害容疑を連想させるような発言や場面を見聞きしたことがあるか」に1人が「ある」と回答した。これは、「工事入札にあたって「入札不調になると工期に影響するので、なんとか落札してもらいたい」という職員の発言から、官製談合を連想したことがある。」との内容であった。
- ・工事代金の支払いは、会計伝票の起票が入札後、契約金額の確定からになるため、支払金額について副市長や外部事業者からの干渉が立ち入る余地はない点を確認した。
- ・今回の事件の再発防止に向けて、工事入札だけの問題でなく職員全体の法令順守（コンプライアンス）意識の向上を図らなければならない点を確認した。